

## 小牧市国民健康保険運営協議会資料等に対する意見・質問票の回答

## 1 小牧市国民健康保険税率等見直し等に関する方針（案）について

質問		回答
1	方針（案）中、「4 税率等の算定となる国保事業費納付金等」の説明部分で、国保事業費納付金等の「等」とは何を示しているか。また、全て県から掲示されるのか。	国保事業費納付金と標準保険料率を税率等の算定に使用しますので「等」と表記しました。県からは国保事業費納付金と標準保険料率が示されます。
2	資料1の別紙2 所得300万円以下の10年目7,624円の平均上昇額の計算式を教示いただきたい。	計算式は「所得300万円以下の世帯の増減額の総合計」÷「所得300万円以下の世帯数」になります。なお、10年目の平均上昇額が他年と異なる理由は、1年目～9年目まで小数点以下第3位を切上げ、100円未満の額を切上げる等の調整後の税率を用いて試算していますが、10年目は方針（案）にある目標税率を用いて試算しているため、均等に上昇するのではなく、若干ですが緩やかな上昇を示しました。
3	小牧市の平成30年度から平成39年度までの法定外繰入れの推計はどのようになるか（現在までの状況も）	別紙参照
4	資産割が廃止により低所得者層に対する負担割合が増加すると、未納金額が増加した場合の行政対応はどうするか。	低所得者に対しては、急激な負担増にならないよう、段階的な措置としていますが、引上げにより未収金が増加する可能性はあるため、今後も引き続き収納率向上対策を強化していきたいと考えています。
5	10年間と期間が長く資産割廃止の実感がないのではないか。	今回の税率改正では資産割廃止だけでなく、法定外繰入れの削減による税率の引上げも同時に実施します。各種試算をしたところ加入者への影響が非常に大きい結果となったため、短期間で実施するのは困難と考え、最大限期間を伸ばし10年で廃止することとしました。

## 意見

国の方針で法定外繰入れ、削減を可能にした10年軟着陸増税計画案は、所得300万以下の方々には痛みを感じないで受け入れられると思います。

## 2 小牧市国民健康保険税率（案）について

質問		回答
1	愛知県は将来的な統一を目指すための保険料目安を掲示する予定はないか。7～8年後の統一と見込まれているが、目安がないと、いざ統一のときの保険料乖離が気になるが。	愛知県は、「愛知県国民健康保険運営方針素案（平成29年12月）」において、地域の実情に応じた保険料（税）水準の平準化について、国のガイドラインに記載されているように、将来的には県の保険料水準（税）も統一することが望ましいと考えているが、県内市町村間で医療費水準や保険料水準に差が生じているため、将来的な保険料（税）水準の平準化に向け、医療サービスの均質化や医療費の適正化などの取組を進めていくが、県が示す市町村ごとの標準保険料率については、当分の間、現在の医療費水準を反映する設定を原則とする。と述べており、統一することが望ましいという考えではありますが、具体的な時期については示していません。適正に対応を検討していくため、県に対し早期情報の提供を求めています。
2	国の財政安定化基金の活用は見込めないことか。	財政安定化基金については、予期しない医療費の増大や保険料（税）の収納不足に対して貸付・交付するためのものであり、それ以外に活用することは認められていません。
3	市別の所得層別保険税率はどのようになっているのか。平均、小牧市の負担割合は高いか低いのか。	平成29年度で、小牧市は、資産割ありで35市町村中33位の所得割 4.00% 所得割 資産割なし 1位7.65%（名古屋） 19位（最下位） 4.40%（東海市） 資産割あり 1位6.70%（南知多町） 35位（最下位） 2.64%（飛島村） 1人当り調定額では、小牧市は県下54市町村中48位。県内平均が118,023円で小牧市は88,337円

## 意見

所得割、均等割、平等割（各基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分）の各税率を3年で見直す案は大変良い。